

令和4年 第8回農業委員会議事録

令和4年8月25日午前10時00分に第8回農業委員会を市役所大会議室に招集した。

1. 招集した委員は次のとおりである。

1 番 星 川 敬 夫	2 番 柳 橋 澄 子	3 番 小 関 金 也
4 番 大 崎 清 孝	5 番 高 橋 央	6 番 石 川 富 士 太 郎
7 番 笹 原 哲	8 番 小 松 栄 作	9 番 鈴 木 勲
10 番 沼 澤 克 己	11 番 西 塚 孝 也	12 番 鈴 木 藤 光
13 番 伊 勢 村 孝 之	14 番 齋 藤 吉 勝	15 番 後 藤 一 彦
16 番 星 川 礼 子	17 番 西 塚 喜 行	18 番 本 間 俊 悦
19 番 武 田 春 信		

遅刻、欠席した委員は次のとおりである。

《通告遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《無断遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《通告欠席》

3 番 (小関 金也) 11 番 (西塚 孝也) 19 番 (武田 春信) 番 ()

《無断欠席》

番 () 番 () 番 () 番 ()

本会議の書記は、次のとおりである。

事務局長	岸 栄樹	事務局長補佐	田中 誠
事務局係長	渡辺 美由紀	事務局主事	菅野 幹太

2. 本会議の会議件数は次のとおりである。

- 議第20号 非農地証明について
- 議第21号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議第22号 農地転用許可に係る事業計画変更申請について
- 議第23号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議第24号 尾花沢市農用地利用集積計画について

令和4年 第8回農業委員会議事録

尾花沢市農業委員会令和4年第8回通常総会を8月25日（木）市役所大会議室において午前10時00分より開会した。

（岸事務局長）

おはようございます。一同ご起立をお願いいたします。一同、礼。星川敬夫会長職務代理者に合わせて「農業委員会憲章」の朗読をお願い申し上げます。

（朗 読）

（岸事務局長）

ご着席願います。開会に先立ち申し上げます。3番 小関金也委員、11番 西塚孝也委員、19番 武田春信委員より欠席する旨の連絡がありました。只今の出席委員は16名であります。よって農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、会長よりご挨拶をお願いいたします。

（鈴木会長）

皆さんおはようございます。盆が終わってすぐ農地パトロールに出ていただきましてありがとうございます。ただ、今回回ってみまして、私は福原地区を回ったんですけども、高齢化のため、荒廃農地になるんじゃないかと心配される農地が最近増えてきているように思いました。みなさんできるだけ、荒廃農地になりそうなところがありましたら、作り手を探してあげて、農地が荒れないように活動してくださるようお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

（岸事務局長）

ありがとうございました。それでは、尾花沢市農業委員会会議規則第5条の規定により会長が議長になると定められておりますので、会長よろしくをお願いいたします。

(議 長)

只今より令和4年第8回尾花沢市農業委員会通常総会を開会します。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆様のお手元に配布しております、総会日程次第によって進めます。

まず、「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、5番 高橋央委員、6番 石川富士太郎委員 以上の2名を指名いたします。

次に農業委員会事務処理報告であります。この際、事務局長をして報告いたさせます。事務局長。

(岸事務局長)

命によりまして、事務処理報告をさせていただきます。総会日程次第書裏面をご覧ください。

(以下、各概要について別紙農業委員会事務処理報告書に基づき報告する。)

(議 長)

只今の事務処理報告について、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

ご質問もないものと認め、事務処理報告については、以上といたします。

次に議事に入ります。まず、はじめに、議第20号「非農地証明について」を上程いたします。現地調査第2班主任、沼澤克己委員の報告・説明を求めます。

(10番 沼澤委員 報告・説明)

(議 長)

只今、沼澤委員より報告・説明がありましたが、この際、皆様に申し上げます。尾花沢

市農業委員会会議規則第10条により、発言する場合は議長の許可を受け、その場合、議席番号及び委員名を申し上げるようお願いいたします。ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数と認めます。よって、本案は、原案のとおり、決しました。

次に、議第21号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。現地調査第2班主任、沼澤克己委員の報告・説明を求めます。

(10番 沼澤委員 報告・説明)

(議長)

只今、報告・説明がありました。ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議 長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議第22号「農地転用許可に係る事業計画変更申請について」を上程いたします。
現地調査第3班主任、小松栄作委員の報告・説明を求めます。

(8番 小松委員 報告・説明)

(議 長)

只今、報告・説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議 長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に議第23号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。現地調査第3班主任、小松栄作委員の報告・説明を求めます。

(8番 小松委員 報告・説明)

(議 長)

只今、報告・説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議第24号「尾花沢市農用地利用集積計画について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

菅野主事。

(事務局 菅野主事)

それでは、議第24号「尾花沢市農用地利用集積計画について」説明いたします。議案書40頁の農用地利用集積計画の総括表をご覧ください。上段の表からになります。

今回申請のありました集積計画は、田の所有権移転1件です。申請地は、農振農用地区域内の土地で、面積が0.8aです。

続いて、対象人数は共有地でしたので、出し手3名、受け手1名、合計も同じく出し手が3名、受け手が1名です。

それでは次に、下段に移りまして10a当たり借賃・対価ですが、田の所有権移転で、23万7千円です。

次に頁移りまして、個別状況ですが、記載のとおりです。

ただ今説明しました計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。慎重審議よろしくお願いいたします。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。これより議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

以上で、今総会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なる審議、誠にありがとうございました。

これをもって、令和4年第8回尾花沢市農業委員会通常総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前10時33分 以上で本日の総会が終了したことを告げ閉会を宣した。

議長は、本会議の顛末を記述して議事録を作成する。

令和4年8月25日

尾花沢市農業委員会

議 長 _____

上記は本会議の顛末を記述したことに相違ないことを認めここに署名する。

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____